

平成17年 6月議会定例会から



平成17年6月議会定例会は、6月13日から17日までの日程で開催されました。一般質問は15日に行われ、4人の議員が村政の重要な課題等について村側の考えをたえました。議案審議は17日に行われ、一部の議案を除き、9議案が原案通り可決されました。

今議会に提出された議案の概要は、次のとおりです。(紙面の都合で、内容は一部省略してあります)

平成17年度 一般会計補正予算

既定予算の総額に548万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億4,148万6千円としました。

主な内容は、総務費・新エネルギービジョン策定事業費791万8千円、携帯電話不通話地域解消事業費3,968万円の減、民生費・国保事業勘定繰入金2,215万2千円、老人保健特別会計繰入金857万8千円、農林水産業費・うつくしま園芸産地グレイドアップ事業136万2千円、教育費・柔剣道場補修工事198万3千円などで、これらの財源として繰越金等を充当しています。

平成17年度 老人保健特別会計 補正予算

既定予算の総額に862万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億3,732万9千円としました。

主な内容は、前年度精算償還金857万8千円、一般会計繰入金4万5千円の追加で、この財源として支払基金交付金、県支出金等を充てています。

平成17年度 介護保険特別会計 補正予算

既定予算の総額に620万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億4,464万8千円としました。

主な内容は、介護給付費準備基金への積立金の追加で、この財源として国県支出金、支払基金交付金、繰越金を充てています。

飯館村税特別措置条例の一部を改正する 条例

過疎法並びに原発等立地地域振興法の省令が一部改正されたのに伴ない、過疎法関係の課税免除、原発等立地地域振興法関係の不均一課税の適用期限を、平成17年3月31日から2年間延長するための条文改正です。

飯館村過疎地域自立 促進計画の変更

携帯電話不通話地域解消による移動通信用鉄塔施設等の整備を、飯館村過疎地域自立促進計画に追加変更するものです。

専決処分の承認

平成16年度 一般会計補正予算

歳出の主な内容は、財政調整基金積立1,198万8千円、さわやか基

金積立162万円、簡易水道事業特別会計繰入金159万円、公債費償還801万1千円で、その財源として、確定した特別交付税、上山競馬場外発売所売得交付金の歳入予算未計上分を充て、予算総額を43億1,279万7千円としました。

また、地方債について、農林水産業施設災害復旧事業の事業費が、借入れ対象事業費に満たなかったため、借入額を0に変更しました。

平成16年度 簡易水道事業特別 会計補正予算

歳出補正の内容は、消費税納付分159万円で、その財源は一般会計繰入金を充て、予算総額を1億5,470万6千円としました。

飯館村税条例の一部 を改正する条例

地方税法等の一部を改

正する法律が平成17年3月25日、それに伴う関係政省令が3月31日に公布されたのに伴い、関係する村税条例の一部改正を同日付で行いました。

改正の主な内容は、村民税関係・年齢65歳以上の者の非課税措置の廃止

追加議案

た予算は、飯樋小学校環境整備事業1,280万円です。それを賄う財源は全額一般財源です。

監査委員の選任

退任された赤石澤侃氏に代わり、監査委員に渡邊守男氏(小宮)を選任したので、その同意を求めるものです。

否 決

平成17年度 国民健康保険特別 会計補正予算

事業勘定の既定予算の総額から590万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億7,980万9千円としました。

歳出の主なものは、保険給付費1,530万円の増、老人保健拠出金1,984万1千円の減、介護納付金136万2千円の減です。

飯館村国民健康保険 税条例の一部を改正 する条例

国民健康保険税と介護納付金課税額の税率等の改正です。それぞれの経

村長村政報告

村表彰式典



▲7人か表彰を受けた表彰式典

村表彰条例に基づき、5月11日に「表彰式典」を挙行しました。特別功労表彰1人、功労表彰3人、善行表彰3人の計7人の皆様を表彰しました。

費を賄うため、平成17年度一般被保険者の一人当たり保険税を、前年比8,990円増の61,387円、介護納付金を前年比6,192円増の22,984円とする改正です。

(紙面の都合で内容は一部要約してあります)

受賞者の皆様は、それぞれの分野で熱い思いをもって村勢進展にご尽力をいただいたものであり、衷心より感謝を申し上げます。

自立計画

庁内的には、それぞれ係単位にヒアリングを実施し、職員一人ひとりから、各職場の問題点・改善点等を提起してもらいました。

また、職員で構成する「村行政事務改善委員会」と「村行政機構改革検討委員会」を、現在まで4回開催し、行政事務の見

直し等を検討しています。
また、村民からなる「村行政改革懇談会」については、現在まで5回開催し、検討を進めているところです。

検討内容につきましては、まず現在の行財政の実態を認識し合い、その上で、将来も安心した財政運営が堅持されるか、いかに住民サービスの低下を少なくして、自主自立の村づくりができるか、精力的に検討しているところです。

今後は、各種団体との懇談会を計画中であり、これからの村の方向性を示させていただき、各種団体および村民全体が共通の認識に立った上で、これからの飯館村の進むべき道を懇談していきたいと考えています。

携帯電話不通話 地域解消事業

このたび、県より事業採択の内示があり、移動

通信用鉄塔の建設地が長泥地区と決定されました。

村では、比曽・長泥・蔵平・小宮・八木沢・大倉・佐須・須萱の8地区への鉄塔建設を県へ要望してきましたが、その後の事業参画業者による実地調査等を踏まえ、長泥地区に決定されました。

なお、今回の事業参入業者は、KDDI株式会社（au）です。

今後は、試験電波を発信し、どのエリアまで利用できるか等の検証作業、用地取得等、その他必要な業務を行い、平成17年度中には、施設・設備の整備を完了し、平成18年春からのサービス開始を予定しています。

いいたて夏まつり

過般の「村づくり推進協議会」において検討した結果、今年の夏まつりのタイトルは、県の補助事業との関連もあり、昨

年と同じく「いいたて夏まつり」までライフインあいの沢」とし、7月30日に開催することになりました。

これを受けて、実行委員会を設立し、イベントの内容等について打合せを行っているところです。イベントの内容については、ほぼ前年同様です。今年も、まつりの参加者に感動を与えられるような内容を目指し、関係機関・団体のご協力をいただきますながら準備を進めているところです。



▲昨年の夏まつりの様子

ニュートラック いいたて

平成16年度の売得金については、12億9、301万2、100円で、前年度に比べ1億1、429万4、800円の減、率にして8・1%の減となっています。

一方、入場者数は6万1、630人で、前年度に比べ881人の増、率にして1・5%の微増となっています。

また、開催日数は305日と、前年度に比べ12日間多くなっています。

入場者数および開催日数が多かったにも関わらず、売得金が減になった理由としては、景気低迷等により、一人当たりの投資金額が、前年度は23、165円に対し、今年度は20、980円と少なくなったことが挙げられます。

農作物の成育

メリカ産の牛肉輸入が再開されるのではないかと憶測もあり、今後価格の下落が心配されます。

村振興公社

過般理事会が開催され、平成16年度の決算報告がなされました。

肥育事業は、207頭を販売し販売金額は1億9、462万8、744円で、前年度に比べ頭数で30頭、販売金額で3、146万6、108円の増となっています。

また、1頭当たりの平均価格は、去勢が99万2、415円、雌が89万9、300円で、前年度に比べ去勢で6万2、243円、雌で8、021円高くなっています。なお、4〜5等級のいわゆる上物率は約69%でした。

有害鳥獣駆除

4月19日に駆除隊を編成し、初駆除を実施したところです。ここ数年、

4月以降の異常低温で農作物の成育に影響が出ており、心配しているところです。特に、ブロッコリーは4月上旬の降霜で植え直したところが出ました。

また、5月中旬には、一部地域で田植えをしたところに遅霜が降り、手直しをしたところが出ました。今後の天候の回復が望まれるところです。

中山間地域等 直接支払制度

平成12年度から始まった「中山間地域等直接支払制度」は、平成16年度末で終了し、平成17年度からは内容を変更して新たな5年間の次期対策が実施されます。

次期対策は、従来の農用地の管理等に加え、各集落で10年から15年後の将来を見据えた「集落マスタープラン」の作成と、マスタープランを実現するための具体的な5ヵ年

間の行動計画である「工程表」、そして「農用地等保全マップ」の作成、さらに、前期対策と同額の単価での交付を受けるには、担い手の育成や農業法人の立ち上げ、農産物の加工販売等の選択実施要件も加わります。

次期対策における交付金の配分については、過般開催されました「村中山間地域等直接支払協議会」並びに「村農政推進対策会議」において、個人配分40%（前期50%）、共同取組み分35%（前期45%）、村全体の取組み分25%（前期5%）と、それに村から1、000万円程度の持ち出しをし、今回は中山間地域に該当しない地区も含め、村全体の取組みとすることに決定しました。

今後のスケジュールですが、7月末までに村の基本方針を県に申請、8月末までに集落が村に集落協定の申請、9月末ま

でに村が集落に対し集落協定の認定、といった事務の流れになっています。いずれにしても、今回は前回とは異なり作成書類が膨大であり、しかも短期間で作成しなければならぬため、村としても各行政区に対し全面的に支援し、ぜひ国から10割の交付金を受け取りたいと考えています。



▲今後の対策について話し合われた村農政推進対策会議

水田対策

今年の水稲の作付面積は800・70畝で、前年度に比べ11・19畝の増となっています。配分面積が939・84畝ですの



▲4月に行われた編成会議



▲利用者が増えているイオラ

「宿泊体験館きこり」に増設しました健康増進交流施設「いいたてイオンの森あい・らぶ・湯」が、4月8日にオープンしました。

オープンから5月末までの入込み数は5、132人で、内訳はお風呂が2、854人、イオラが2、278人となっています。来館者は、近隣市町村をはじめ県内各地、さらには県外（宮城県や北関東圏）からもお出でになっているようで、リピーターの方も多いいです。

今後も「宿泊体験館きこり」や「ステーキハウスいいたて」と併せて、村内外の方々の交流の場として活用していただけるよう、さらに利用促進を図っていききたいと考えています。

どぶろく特区

去る3月28日に、内閣府から「大いなる田舎・

までいいライフいいたて推進特区」の認定を受けました。

過般村民向けに説明会を開催したところ、20人の方々に参加をいただきましたが、実際に取組みたいという方は4人ほどでした。

なお、希望される方には農家民宿または農家レストランの起業を促し、都市住民との交流によるグリーン・ツーリズムの推進につながるよう支援を強化していききたいと考えています。



▲どぶろく特区について理解を深めた説明会

愛の園遊会



▲板東三津五郎さんの句碑除幕の模様

去る6月5日に、「村民の森あいの沢」で開催しました。当日は、選者である黛まどかさんをはじめ、同氏によって選んでいただいた「愛の俳句」の入選者および家族の方々、さらには黛まどかさんと交誼のある歌舞伎俳優の十代目・板東三津五郎さんにも出席をいただき、盛大に開催しました。特に、板東さんから、同氏の俳句を村に寄せていただき、当日除幕式を行ったところ。なお、愛の俳句事業は

平成17年度が最終年度となつていきますので、村民を含め多くの皆さんにご投句いただきたいたいと考えています。

地域活性化施設

地域活性化施設「宿泊体験館きこり」および「ステーキハウスいいたて」についてですが、去る5月30日に第13期の株主総会が開催されましたので、平成16年度の決算状況についてご報告します。

施設全体での収支状況は558万9、745円の赤字決算となりました。これは、「ステーキハウスの経営収支が、牛肉価格の高騰により悪化したことが大きな要因です。「ステーキハウス」は年々経営収支が悪化しており、村としても抜本的改革が迫られていると判断しています。

ごみ収集

平成16年度のごみ収集

状況は、可燃ごみが353・7^トで、前年度より24・1^ト、率にして約7・3%の増、不燃ごみは133・9^トで、前年度より5・0^ト、率にして約0・4%の減となっています。

リサイクル品は、ペットボトルが約31・1%増、紙類が約5・4%の減、缶類とびん類は12・6%の減になっており、全体で819・2^ト回収しましたが、今後も適切な分別とリサイクルの推進に努めていきます。

なお、4月初めに焼却炉内の耐熱レンガが剥離し、使用できなくなったことによりご心配をおかけしていましたが、専門業者による改修工事を進めた結果、先月末に完了して可燃ごみの焼却処理を再開しています。

リサイクル

容器リサイクル法に基づく「プラスチック製容

器包装」の分別回収に向けた知識と技術を身に付けていただくため、婦人会の皆様方にご協力をいただき、現在までに18行政区で養成塾を開き、93人の方がダイエットマスターに認定され、回収が行われています。

6月1日には、村内の事業所にご協力をいただき、第1回目の養成塾を開催しました。



▲村内事業所を対象に開催した養成塾

今後も認定者を増やすため、引き続き村内全域で学習会を開催して分別回収を勧め、ごみの減量化に努めながら適切な処

理とリサイクルを一層推進し、ごみ処理施設の有効活用と資源の有効利用を図っていきます。

原町方部環境衛生組合

市町村合併により平成18年1月1日に「南相馬市」が誕生しますが、原町方部環境衛生組合についての南相馬合併協議会の調整方針は、「合併の前日に組合を解散し、事務事業、財産及び職員は新市に引継ぐ」という方向で調整されています。

合併後、解散による清算は行わず、全てを新市に引継ぎ、飯館村の財産持分並びに費用負担を協定書で明確にし、村民が現在と同様に利用できるように、新市と村との受委託方式による処理業務を行う方向で、事務的に作業を進めていくことを、去る5月26日開催の環境衛生組合定例会に報告されています。

村税の収入

平成16年度の村税の収入状況については、4月に助役を本部長とする「村税収納率向上特別対策本部」を設置して、4～5月の2ヵ月間に管理職全員による訪問徴収を実施し、納付催告と相談を行いました。最終的に、ほぼ前年並みの収納率を確保できました。

滞納繰越額の合計は、約1億3、989万円となっており、依然として厳しい状況ですが、村税は村の根幹を成す自主財源ですので、これからも徴収に努力していきます。滞納処分を行っている滞納税について、これまでは差押による債権保全に留めていましたが、厳しい財政状況でもあり、長期滞納などの場合には止むを得ず差押物件等の換価処分を行うなどにより税の収入額を確保したいと考えています。

飯樋小学校

整備を進めてきました飯樋小学校が、平成17年度公立学校優良施設として、社団法人文教施設協会会長賞を受賞しました。施設整備計画を進める過程での地域住民の皆さんをまじえたワークショップの開催、木材使用など学校施設整備が評価されたものです。

去る6月2日に鹿児島市で開催された表彰式に出席し受賞してきました。整備に向けて惜しみないご支援をいただきました皆様に改めてご報告と感謝を申し上げます。

今後は、施設の有効活用と、子どもたちの学力向上に向けた学校運営に努めていきます。

はやま湖駅伝



▲5位に入賞した「いいたてJFCA」

また、残された外構工事については、10月完成を目標に工事発注計画を進めていきます。

恒例となりました村スポーツ少年団主催の「第15回スポーツ少年団対抗はやま湖駅伝競走全国大会」を、4月29日に大倉地区はやま湖周辺を会場に、大倉行政区並びに村体育関係機関等のご協力をいただき実施しました。参加チームは、男子13チーム、女子8チームの計21チームで、今年も宮城県柴田町をはじめ、村外から11チームの参加をいただきました。